EC-CUBE オーナーズストア 商品販売約款

第 1 条.（目的）

株式会社ロックオン（以下、「当社」という）は、有償商品販売者である「EC-CUBE パートナー」（以下、「パートナー」という）による EC-CUBE オーナーズストア（以下、「オーナーズストア」という）上での有償商品の販売に関して、EC-CUBE オーナーズストア商品販売約款（以下、「約款」という）を定めます。

第 2 条.（定義）

この約款において、用語の定義は以下のとおりとします。

(1)「パートナー」とは、約款を承認のうえ、本サービスの利用を希望する個人または法人・団体で、当社により本サービスの利用を許諾された個人または法人・団体をいいます。

(2)「商品ページ」とは、パートナーが商品の販売を行うために作成する、オーナーズストア内のウェブページをいいます。

(3)「有償商品」とは、パートナーが商品ページ上で販売の対象とする物品または提供の対象とする役務をいいます。

(4)「購入者」とは、商品ページを経由して商品の購入を行う者またはオーナーズストアのウェブページの閲覧を行う者の総称をいいます。

(5)「売上」とは、購入者が商品ページを経由して行う商品の購入に対し、パートナーが出荷した当該商品の販売金額をいいます。

(6)「パートナー情報」とは、商品名、商品説明、商品価格（継続課金商品の場合には月額利用料）、継続課金商品である場合にはその旨と商品の利用開始・終了時期、商品画像ファイル（動画を含む）、代金支払時期、支払方法、商品の引渡時期、商品の返還についての特約、有償商品の販売者であるパートナーの氏名または名称・住所・電話番号・電子メールアドレス、有償商品の販売者であるパートナーの代表者または通信販売業務責任者の氏名、購入申込の有効期限がある場合はその期限、送料等の商品価格以外に購入者が負担すべき金額がある場合はその内容と金額、瑕疵（かし）担保責任に関する特約を定める場合にはその内容など、パートナーが商品ページ内に掲載するすべての情報（商品ページ内に掲載される著作物・掲載されないオーナーズストアへの登録情報を含む）をいいます。

(7)「注文情報」とは、商品ページを経由して商品の購入を行った購入者の氏名、注文商品名、注文数量、電子メールアドレスなど、商品の注文に関するすべての情報をいいます。

(8)「商品販売情報」とは、パートナー情報、注文情報、クリックデータおよびアクセスログをいいます。

(9)「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいいます。

第 3 条.（オーナーズストアの利用許諾、本サービスの内容等）

1. 当社はパートナーに対し、オーナーズストアを当社が提供する形式のまま利用することができる非独占

的な権利を許諾し、第 2 項に定める機能を有するオーナーズストアを利用することができるサービス（以下、「本サービス」という）を提供します。
2. オーナーズストアは以下の機能を有します。
(1) 商品販売を行うために必要なウェブページ作成機能
(2) パートナーが作成した商品を商品ページ内に掲載する機能
(3) 購入者が商品ページを経由して、商品の注文ページにおいて商品を注文できる機能
(4) パートナー情報、注文情報を当社サーバー内に保存する機能
(5) パートナー情報および注文情報を管理できる機能
3. 当社はオーナーズストアのバージョンアップ、不具合の修正等、本サービス提供に必要な範囲で、パートナーに告知することなく、いつでもオーナーズストアの内容を変更することができます。
4. パートナーは本サービスに関連して当社が別途提供するサービス（以下、「関連サービス」）の利用を当社所定の手続によって申し込み、当社所定の条件（料金に関する条件も含む）に従って利用することができます。ただし、当社は当該申込を承諾する義務を負うものではありません。

第 4 条.（本サービス利用にあたってパートナーが順守すべき事項、表明保証等）
1. パートナーは本サービスの利用にあたり、以下の各号に定める事項を順守する必要があります。
(1) パートナーは本サービスの利用に際して、特定商取引に関する法律、割賦販売法、不当景品類及び不当表示防止法、その他の法令（条約、条例およびこれらの法令に基づく行政処分を含む）、関係官庁の定める通達およびガイドライン、慣習、業界団体等の定める自主基準および規制ならびにその他商品に関する仕様書等の諸基準（以下これらすべてを総称して「法令等」という）を順守し、また商品を販売するために必要な許認可や許諾を自らの責任と費用で取得しなければなりません。
(2) パートナーは善良なる管理者の注意をもってオーナーズストアを利用し、その利用のための操作および利用の結果については、すべてパートナーが責任を負います。またパートナーの不適切な操作の結果、オーナーズストアが停止または毀損（きそん）した場合、パートナーは当社に対してその被った損害を賠償します。
(3) パートナーはオーナーズストアを本サービス利用の目的以外に使用してはなりません。
(4) パートナーは法令等に従い、商品ページにおいて必要な事項を正確に表示しなければなりません。
(5) パートナーは正確かつ適正にパートナー情報を商品ページに表示しなければなりません。
(6) パートナーは当社所定の手続に従い、商品ページの更新を自ら行わなければなりません。
(7) パートナーは商品の掲載が完了したときには、その掲載内容に誤りがないか必ず確認を行わなければなりません。
(8) パートナーは、以下のいずれかに該当する商品の販売をしてはなりません。
・非合法であるもの
・専ら性的好奇心を煽るためのもの
・ギャンブル性を有するもの
・人に著しい不快感を与えるもの

・男女間・同性間の出会いを目的とするもの
・他人への誹謗中傷・差別的表現を含むもの
・他人の個人情報を含むもの
・スパム的であるもの
・動植物
・食品
・盗品
・販売等に法令上の許認可が必要なもの（ただし所要の許認可を取得の上で当社の承認を得た場合を除く）
・第三者の著作権その他の知的財産権を侵害するもの
・EC-CUBE の動作に悪影響を与えるもの
・その他当社が禁止するもの

(9) パートナーは販売、提供に許認可が必要な商品を販売する場合には、自らの責任においてかかる許認可を取得しなければなりません。

(10) パートナーは商品の提供元や開発者が当社であると購入者に誤認させる恐れのある表示をしてはなりません。

第 5 条.（本サービス提供にあたり当社が行う措置等）

1. 当社は本サービスの提供にあたり、当社の裁量により以下の各号に定める事項や措置を行うことができます。

(1) パートナーの商品、商品ページおよびその内容（パートナー情報を含む）ならびにパートナーによる商品の販売行為または販売方法が法令等に合致しない場合、そのおそれがある場合、またはオーナーズストアにふさわしくないと当社が判断した場合、いつでも当該商品を削除し、必要に応じて監督官庁や捜査機関などに通知します。

(2) 購入者の便宜のために、商品ページやパートナー情報等を紹介・掲載します（オーナーズストアへのリンク、当社のいずれかのサービスカテゴリに含めてオーナーズストアまたは商品ページへのリンク、商品ページの URL アドレスの紹介・掲載を含む）。

(3) パートナーに重大な影響を及ぼす場合を除き、パートナーに告知することなく、いつでもオーナーズストアの内容を変更する可能性があります（オーナーズストア内の商品のカテゴリ構成を変更することを含む）。

2. パートナーは、当社が前項各号に定める事項や措置を行うことができることをあらかじめ了解し、当社がかかる事項や措置を行ったことについて何ら異議を述べません。

3. 当社が第 1 項各号に定める事項や措置を行ったことによりパートナーに何らかの損害または損失が生じたとしても、当社に故意または過失がない限り、当社は一切その責任を負わないものとします。

第 6 条.（商品の販売価格および本サービス利用料）

1. パートナーは、商品の販売価格その他使用条件を自ら決定するものとします。
2. パートナーが商品を販売した場合には、本サービス利用料として、パートナーの販売価格に 20%を乗じた金額を当社に支払うものとします。
3. パートナーの販売代金は、当社が購入者より、決済代行業者からの支払いをパートナーに代わって受け取り、第 2 項に定める利用料を差し引いた金額をパートナーの指定する銀行口座に支払うものとします。販売が行われた月（継続課金商品の場合には購入者の利用月）の翌々月末日に支払い、振込手数料はパートナーの負担とします。
4. 商品の返品などで、販売代金の返金が必要となった場合は、パートナーが自らの責任と費用で購入者に返金します。その場合、当社はすでに受領した利用料をパートナーに返金しないものとします。
5. 購入者に対する関係での決済不能時の再決済の回数、時期等は当社が別途定めるとおりとします。
6. クレジットカードの不正利用などによるチャージバックが発生した場合、パートナーは、受領した販売代金を当社に返金するものとします。

第 7 条（パートナーが商品の売主として負う義務）
1. パートナーは自己の商号および商標を用いて購入者に対する申込の誘引活動を行うものとします。パートナーは、直接、間接を問わず、購入者が当社または当社の提供しているサービスに対して有する信頼を利用して、オーナーズストアで販売するもの以外の商品またはサービス等への申込を誘引するような行為を行ってはなりません。
2. パートナーは本サービスの利用期間中、商品ページ内において購入者に対し商品の売買または役務提供契約（以下、単に「売買契約」という）の売主・役務提供者（以下、単に「売主」という）がパートナー自身である旨の表示を行わなければなりません。
3. パートナーは購入者に対し、商品の売主としての義務を誠実に履行しなければならず、商品の売買または役務提供に関する購入者からの問い合わせに適切に対応し、当社には何らの負担をかけません。
4. パートナーは本サービスの利用終了後といえども、パートナーと購入者との間で成立した売買契約に基づく購入者に対する債務の履行についての全責任を負います。
5. パートナーは商品についてその品質、機能、安全性、警告表示および取扱説明書の記載に誤りや過不足がないようにし、商品ページにおける表示に関し、法令等を順守し、これらに従わなければなりません。またパートナーは商品による事故を防止するため、万全の措置をとらなければなりません。
6. パートナーは商品またはパートナー情報に関連して、購入者または第三者からクレームを受けた場合（訴訟の提起を含む）、自らの責任と費用において誠実にこれに対応して解決を図るものとします。またパートナーはクレームの再発防止に努めなければなりません。
7. パートナーは前項のクレームを解決するにあたって、購入者または第三者の意向を十分尊重して可及的速やかに対応するとともに、その経過を随時または当社が求める都度、当社に対して報告するものとします。またパートナーがクレーム対応の必要上、購入者への通知やプレスリリースなどを行うにあたっては、事前に当社にその内容を通知しなければなりません。

第 8 条（パートナーの情報管理）

1. 当社およびパートナーは、注文情報および購入者の個人情報を、パートナーが商品の売主として収集していること、および当社もまたオーナーズストアの運営者としてその全部または一部をパートナーとは別に収集していることを相互に確認します。

2. パートナーは注文情報および購入者の個人情報を漏えい等しないように必要なセキュリティー保護を自らの費用と責任で行わなければなりません。

3. パートナーは収集した購入者の個人情報を第三者に開示または漏えいしてはならず、また購入者に対してあらかじめ明示した目的以外で利用してはなりません。

4. パートナーは万一パートナーから注文情報または購入者の個人情報が第三者に流出した場合、自らの費用と責任でこれに対処しなければなりません。

5. 前項の場合、パートナーは流出の事実を直ちに当社に報告しなければなりません。

第 9 条（当社の免責）

1. 当社が提供するオーナーズストアおよびデータベースは、当社がその時点で保有している状態で提供するものであり、当社はパートナーの所期の目的・要求・利用態様（閲覧を含む）に適合すること、バグなどの不具合が一切ないことを保証しません。パートナーは、オーナーズストアのシステムおよびデータベースがその所期の目的・要求・利用態様（閲覧を含む）に沿った機能や適合性を有しているか否かにつき、自らの責任で確認を行うものとします。

2. 当社はパートナーに対し、オーナーズストアおよびデータベースについてバグ等の不具合を修正、改良等する義務を負うものではありません。ただし、当社は当該不具合を改善するよう努めます。

3. パートナーがダウンロード、その他の方法で当社サーバーから取得したすべての情報は、パートナー自身の責任において利用するものとし、当該情報をダウンロードしたことに起因して発生したコンピューターシステムの障害、その他の損害または損失について、当社は一切の責任を負いません。

4. 当社は本サービスの利用または本サービスの利用ができなかったことによってパートナーに生じた損害または損失について、金銭的補償を含め一切の責任を負わないものとします。

5. 当社は事由のいかんを問わず、本サービスが中断し、変更され、またはその全部もしくは一部が廃止されたことによりパートナーに生じた損害または損失につき、一切の責任を負わないものとします。

第 10 条（本サービスの停止･中止）

1. 当社は以下の各号の一に該当する場合、パートナーに何らの通知、催告をすることなく本サービスの全部または一部の提供を中止または停止することができます。なお、この本サービスの中止または停止は、当社の損害賠償の請求を妨げません。

(1) 商品ページおよびその内容（パートナー情報を含む）またはパートナーによる商品の販売行為もしくは販売方法が、法令等もしくは運用ガイドラインに合致しないおそれがある場合、またはオーナーズストアにふさわしくないと当社が判断した場合

(2) 購入者対応などパートナーの取引の方針が、オーナーズストアにふさわしくないと当社が判断した場

合
(3) パートナーまたはその代表者の法令等違反につき調査の必要が生じた場合
(4) パートナーまたはその代表者の所在または生死につき調査の必要が生じた場合
(5) パートナーが当社または購入者に対して負う義務を履行しない場合、またはそのおそれがある場合
(6) パートナーの行為・対応が購入者の生命、身体、名誉または財産に被害を及ぼした場合、またはそのおそれがあると当社が判断した場合
(7) パートナーが約款または当社とパートナーの間の他の契約に違反し、または当社に対する債務の全部もしくは一部を履行せず、当社が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず当該期間内に是正または履行しないとき
(8) パートナーが差押え、仮差押え、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てがあったとき、または租税公課を滞納し督促を受けたとき
(9) パートナーが破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他法的倒産手続開始の申立てがあったとき、または清算手続もしくは任意整理に入ったとき
(10) パートナーが資本減少、事業の廃止、休止、変更、全部もしくは重要な一部の譲渡の決議をしたとき、または解散（法令に基づく解散も含む）したとき
(11) パートナーが手形もしくは小切手を不渡りとしたとき、または支払停止もしくは支払不能の状態に陥ったとき
(12) パートナーの信用状況が悪化したと当社が判断したとき
(13) パートナーが取扱商品および販売方法等に関し、関係官庁による注意または勧告を受けたとき
(14) パートナーが関係官庁から営業停止処分または営業許可もしくは営業免許等の取消処分を受けたとき
(15) パートナーの代表者と連絡が取れなくなったとき、またはパートナーの代表者の意思が確認できないとき
(16) 当社またはパートナーが第三者から権利侵害のクレームを受けた場合、取扱商品および販売方法等が公序良俗に反する場合など、オーナーズストアにふさわしくないと当社が判断したとき
(17) オーナーズストアの信用を毀損する、またはそのおそれがあると当社が判断したとき
(18) パートナーが個人の場合において、パートナー本人が死亡し、その相続人が商品ページの維持または商品の販売に関する売主の義務を履行できないと当社が判断したときおよびパートナーが法人の場合において、その代表者が死亡し、パートナーがその商品ページの維持または商品の販売に関する売主の義務を履行できないと当社が判断したとき
(19) パートナーまたはパートナーの役員が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、およびこれらに準じるものをいう）であることが判明したとき、ならびにパートナーまたはパートナーの役員と反社会的勢力との関与が明らかになったとき
2. 当社は以下の各号の一に該当する事由が発生した場合、パートナーに事前に通知のうえ、本サービスおよびオーナーズストアの提供を中止または停止することができます。ただし、緊急を要する場合は事前の

通知を必要としません。
(1) 当社のシステムの保守・点検を行う場合
(2) 火災・停電・通信回線の事故または天災地変などにより、本サービスの提供またはオーナーズストアの運営が不可能となった場合
(3) パートナーの操作により当社のシステムの安定的な運用に影響がでるおそれがあると当社が判断した場合
(4) その他当社の実施しているサービス（約款に規定するサービスに限らない）の運用上または技術上当社が必要と判断した場合
3. パートナーは、前項第 3 号の場合、原因究明のための当社の調査に必要な協力を行うものとします。
4. 本条の定めに従い本サービスの提供が中止または停止された場合においても、パートナーは当該中止または停止期間における本サービス利用料の支払義務を免れるものではありません。パートナーの当社に対する一切の債務は当然に期限の利益を失い、パートナーは当社に対し直ちに債務全部を弁済しなければなりません。なお、この場合にパートナーが当社に対して債権を有するとき、当社は別途通知をすることなく、当社がパートナーに有する債権とパートナーが当社に有する債権とを対当額にて当然に相殺し、パートナーの当社に対する債務の弁済に充当するものとします。

第 11 条（損害賠償）
1. パートナーは、パートナーまたは商品に関連して、当社が購入者または第三者からクレームを受けた場合、本サービスの利用期間はもとより利用期間終了後においても、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社にいかなる迷惑もかけないものとします。当社が損害を被ったときには、パートナーはその損害を賠償します。
2. パートナーが購入者から代金の支払を受けたにもかかわらず購入者に対する売買契約に基づく債務の履行が見込めなくなったと当社が判断し、当社が購入者に対して購入者が被った被害額に対する見舞金を支払う場合、パートナーが当社にその見舞金の額と同額の損害を与えたものとし、パートナーはその見舞金の額と同額の賠償金を当社に支払うものとします。
3. 約款で当社の損害賠償責任が免責されている場合を除いて、当社の故意または過失によりパートナーに損害が発生した場合、当社はパートナーに対し当該損害を賠償します。

第 12 条（契約終了時の処理）
1. 当社はパートナーが本サービスの利用を終了する時に、パートナー情報を含む、パートナーに関連するすべての情報を当社サーバー上から削除することができます。またパートナー情報以外の商品販売情報についても、本サービスの利用終了後当社所定の期間経過後に当社サーバーから削除することができます。
2. 本サービスの利用が合意解約、解除等理由のいかんを問わず終了した場合であって、終了時にまだ未履行の債務がある場合、当該債務についてはすべての債務の履行が完了するまで約款が適用されます。

第 13 条（協議）

約款に定める条項の解釈に疑義が生じた場合、または約款に定めない事項については、当社とパートナー間でお互いに誠意をもって協議し解決を図ります。

第 14 条（準拠法および合意管轄）

約款は日本国法に基づき解釈されるものとし、一切の紛争に掛かる事件は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

更新日：2013 年 8 月 7 日